



2004年5月19日

半沢 一宣 様

東京弁護士会  
事務局長 佐藤 俊昭

前略

お手紙拝見いたしました。東京では、東京にある三つの弁護士会（東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会）が合同で法律相談センターを設置しています。弁護士会の法律相談は面接相談になります。電話相談は行っておりません。

貴殿のご相談は一般相談でお受けすることになりますが、予約ではなく当日、先着順で受け付けます。文書での事前検討は受けておりません。相談にいらした当日、弁護士に直接お話し下さいますようお願いいたします。相談料金は、時間制で30分以内5250円、延長になった場合は15分ごとに追加料金がかかります。

相談日等の詳細は同封のリーフレットをご覧くださいようお願いいたします。法律相談についてのお問い合わせ先は電話03-3581-1511になります。

お送りいただきました書類一式はご返送申し上げます。

草々